



報道発表資料の配付日時 2月9日(水) 15時00分

|                  |   |      |  |
|------------------|---|------|--|
| 発表項目<br>(行事名)    | オホーツク総合振興局管内における死亡野鳥(オオワシ)からの高病原性鳥インフルエンザウイルス確認に伴う緊急調査の結果について   |      |  |
| 記者レクチャー<br>のお知らせ | (実施日時)  | 発表者  |  |
|                  |   | 発表場所 |  |
| 概要               | <p>2月1日に小清水町で死亡野鳥(オオワシ)から高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)が確認されたことに伴い、道が実施した緊急調査の結果をお知らせします。</p> <p>○ 2月3日(木)から5日(土)にかけて、野鳥監視重点区域内(回収地点の半径10kmの区域内)の、渡り鳥の飛来地等(9地点)において、鳥類生息状況調査及び死亡野鳥調査等を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。</p> <p>〈道の今後の対応〉</p> <p>(1) オホーツク総合振興局は、引き続き、野鳥監視重点区域において野鳥の大量死や異常の有無について監視を継続します。</p> <p>(2) 全道の家きん飼養農場に対し、引き続き、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒を指導するとともに、異状が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野鳥等の侵入防止対策の徹底について指導します。</p> |      |  |
| 参考               | 野鳥監視重点区域内において、高病原性確認個体の回収日の次の日を1日目として28日目(2月19日(土))の24時までに新たに高病原性鳥インフルエンザが確認されない場合、野鳥監視重点区域は解除される予定です。  |      |  |

|                 |   |                      |  |
|-----------------|---|----------------------|--|
| 報道(取材)に当たってのお願い | <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。</p> |                      |  |
| 他のクラブとの関係       | 同時配付<br>同時レク  | 環境省、北海道(自然環境課、畜産振興課) |  |

|             |   |  |  |
|-------------|---|--|--|
| 担当<br>(連絡先) | <p>・北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課長(担当者:橘)<br/>TEL:0152-41-0626</p> <p>・北海道オホーツク総合振興局産業振興部農務課長(担当者:森)<br/>TEL:0152-41-0660</p> |  |  |
|-------------|---|--|--|